

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	エンジニア派遣事業部
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目 4-5 東光電気工事ビル 2F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	159人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	32事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	26,800円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	17,774円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	33.6%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアセレクトナビリティ研修	入社2年目以降	Off-JT	無	有
管理者育成研修	入社3年目以降	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号：03-5577-4601）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	東京支店
事業所の所在地	東京都千代田区西神田一丁目 4-5 東光電気工事ビル 2F

① 派遣労働者数（3月31日現在）	126人
② 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	30事業所
③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	21,643円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	14,178円
⑤ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	34.5%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 03-5577-4626 ）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	大宮支店
事業所の所在地	埼玉県さいたま市大宮区宮町 3-1-2 明治安田生命大宮ビル 5F

⑥ 派遣労働者数（3月31日現在）	100人
⑦ 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	27事業所
⑧ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	20,031円
⑨ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,795円
⑩ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	41.1%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 048-647-1560 ）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	仙台支店
事業所の所在地	宮城県仙台市青葉区本町 1-1-1 大樹生命仙台本町ビル 13F

⑪ 派遣労働者数（3月31日現在）	95人
⑫ 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	32事業所
⑬ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	15,418円
⑭ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	10,173円
⑮ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	34.0%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 022-213-7651 ）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	千葉支店
事業所の所在地	千葉県千葉市中央区新町 18-14 千葉新町ビル 7F

⑯ 派遣労働者数（3月31日現在）	139人
⑰ 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	50事業所
⑱ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	20,567円
⑲ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,572円
⑳ マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	43.7%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 043-248-2391 ）

マージン率等の情報提供について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

事業所名称	大阪支店
事業所の所在地	大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第4ビル 7F

21 派遣労働者数（3月31日現在）	61人
22 派遣先事業所数（事業年度あたりの事業所数）	19事業所
23 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間当たり）	20,098円
24 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間当たり）	11,683円
25 マージン率 ※マージン率には弊社が負担する法定福利費、福利厚生費、 諸休暇費用、教育訓練費、事業運営経費等が含まれています。	41.9%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
- ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・当該労使協定の有効期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	実施方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇入時	Off-JT	無	有
キャリアアップ研修	派遣中	Off-JT	無	有

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリア教育担当（電話番号： 06-6442-7550 ）